

企画競争実施の公示

平成21年4月23日

総合政策局 国際建設管理官 名波 義明



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名及び概要 平成21年度 国際会議運営等業務

(2) 業務内容

本業務は、本業務は、多国間・二国間交流を通じた国際連携強化や科学技術向上等の観点から実施する、アジア太平洋インフラ担当大臣会合（シンガポール開催）、日印都市開発会議（国内開催）、日仏協力会議（都市交通分野）（フランス開催）の開催について、開催準備、関連資料作成及びとりまとめを行うものである。

(3) 履行期限 平成22年3月19日

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一参加資格）「役務の提供」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 大臣官房会計課長から指名停止を受けている期間中でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部署

〒100-8918 千代田区霞が関2-1-3

国土交通省総合政策局国際建設推進室 担当：福島

TEL：03-5253-8315 FAX：03-5253-1562

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成21年4月23日（木）から平成21年5月7日（木）18時15分まで、(1)に同じ。

説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

平成21年5月8日（金）18時15分まで、(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）

とする。なお、郵送の場合であっても、提出期限までの到着は必須。

(4) 説明会の有無

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無

ヒアリングは実施しない。

(6) 企画提案書の特定

企画提案書の特定については、学識経験者で構成される第三者委員会が提案書の審議を行い、その結果を聴取したうえで、提案書の特定を行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 企画競争実施委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) その他の詳細は説明書による。